

次世代育成支援対策推進法に基づく 社会福祉法人とちぎ健康福祉協会行動計画

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会

とちぎ健康福祉協会は、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2 内容

目標1

男性の育児休業取得率を65%以上とする。

〈対策〉

- 令和7年4月～ 育児休業制度等に関する動画を作成し、制度の周知を図る

目標2

労働者の月平均残業時間を10時間未満とする。

〈対策〉

- 令和7年4月～ 業務の見直しによる削減
管理者や職員向け啓発